(18) 財団法人 鳥取県栽培漁業協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況(平成17年度)

職員数		給	与 費	
職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8人	29,197千円	6,201千円	11,727千円	47,125千円

- (注) 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

	般 職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
294, 975円	344,746円	43歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。 2 「平均給与月額」は、給料に扶養手当等の職員手当を加えたものの平均月額です。
 - 3 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区	分	初 任 給	採用2年後	備考
一般職	大学卒	年齢、採用前の)経験年数、責任の度合、個	也の職員との均衡を考
一般職	高校卒	慮して、理事長が	ご定める。	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	験年数	5年	10年	20年	30年	備考
6/L π∀\:	大学卒	一 円	一円	一 円	一円	
一般職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

- (注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算 した年数を加算したものです。
 - 5 職員給料の調整額の状況(平成17年度)

制度なし

(注) 調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ 特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手	当の状況(平成:	18年4月1日現	在)			
区分		内			容	
	(支給割合) 区分	期末手当		勤勉手当]
	6月期	1.4月分	職務	能率評価制度	ここよる	
	12月期	1.6月分		(同上)		
期末手当	計	3.0月分				
勤勉手当	職制上の段階級等による力	加算措置	有			
	(平成17年度 区分	支給総額	支糸	洽職員数	平均	.当たり 支給額
	6月期 12月期	5,577,593円 6,149,714円		8 人 8 人	76	97, 199円 58, 714円
		11,727,307円				55, 913円
	財団法人鳥取り独立行政法人勤労職金共済契約を紹 付月数に応じ、「	労者退職金共済機 帝結することによ	構・中なり行い、	小企業退職金 退職手当の	共済事業 額は、掛	退職金の支給は 本部との間に退 金月額と掛金納
退職手当	(平成 <u>17</u> 年月 支給総額	度実績) 支給職員	数	1 人当たり 平均支給額		
22 194 1 🗆	52, 422, 464F (—	9) (– 8	人)	6,552,808 (—	円)	
	(注) 1 括弧内は、勧奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した一職員に支給された平均額です。					
時間外勤	年 度	支給総	額	支給対象職 員 数		1 人 当 た り 平均支給年額
務手当	平成17年度	2, 965, 8	345円		8 人	370,731円
		内				
区分	対象職員	支		給月		額
管理職手当 (県の規定に	一定の管理ま たは監督の地	事務局長	給料月	月額の 16 %)	,
準ずる)	位にある職員 (平成17年度実績) 該当なし					
扶養手当 (県の規定に	扶養親族とし て配偶者、子	ア配偶者				13,000円
準ずる)	等を有する職員	イ 配偶者以外	の扶養籍	見族のうち2.	<u>ر</u>	6,000円

区分		内	容	
区分	対象職員	支	給 月	額
		ウ 扶養親族でない 扶養親族のうち1/		員の 6,500円
		エ 配偶者のない職 1人	員の扶養親族の	うち 11,000円
		オ ア〜エ以外の扶着	 養親族	5,000円
		15歳に達する日後 ら22歳に達する日以 までの間にある子	の最初の4月1 後の最初の3月	日か 31日 5,000円を 加算
		(平成17年度実績) 支給総額	支給職員数	1 人当たり
				平均支給月額
		1,422,000円	6 人	,
	住宅を借り受け 月額12,000円を 超える家賃を支	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応 支給	じ、最高27,000円まで
	払っている職員 いるに居住 している世帯主	イ 自宅居住者		築・購入の日から5年 での間は 2,500円)
住居手当 (県の規定に 準ずる)	である職員	ウ 単身赴任手当受給 者で配偶者の居住 する借家・借間を 借り受けている者	た額の2分の	住者の例により算出し 1に相当する額
		(平成17年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1 人 当 た り 平均支給月額
		924,000円	5 人	
	交通機関等を自 機関では 関連 を使用し 動し で し、 で が の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ア 交通機関等利用者	当たりの額が	のうち、支給単位期間 低い方の額 間の間通用する定期券
	囲動している職員			分の回数券の額 55,000円>
通勤手当		イ 自動車等使用者 	通勤距離に応 円を支給	じ、2,200円~46,400
(県の規定に 準ずる)		ウ 特別急行列車等を 利用する職員	行料金等の2 り2万円を上	の通勤に要する特別急 分の1の額(1月当た 限とする。ただし、特 場合は上限なし。)
		(平成17年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1 人 当 た り 平均支給月額
		813,600円	8 /	
潜水手当	潜水器具を着用して潜水作業に	潜水作業に従事した の区分に応じる額	寺間1時間につき	き、次に掲げる潜水深度
(県の規定に 準ずる)	従事した職員	・ア 20メートルまで(のとき	300円

区分		内		容	
区 分	対象職員	支	給 月	額	
		イ 20メートルを ルまでのとき	或え、30メート	600円	
		ウ 30メートルを超	えるとき	1, 200円	
		(平成17年度実績	<u>:</u>)		
		支給総額	支給職員数	1 人 当 た り 平均支給月額	
		49,910円	5 人	832円	

7 役員の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	給 料 · 報 酬 月 額	期 末 手 当	備考
制度なし	P	Н	

8 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
給 料	・独自の給料表を使用し職階による 号級を支給。 ・満54歳昇級停止	・県職員の例に準ずる(県の給与 カット等にも同調)。 ・県職員より1.5号程度下位
勤勉手当	・職務能率評価制度による。	・県職員の例に準ずる。
退職手当	・財団法人島取県栽培り ・財団法人島取県栽培り ・財団法人島取県栽培り ・財団法と大田の ・財団法と大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の ・大田の により ・大田の により ・大田の により ・大田の にいる ・大田の	・県職員の例に準ずる。

(2) 適用日

平成18年4月1日